

2025 年 11 月 27 日

〒106-0032

東京都港区六本木二丁目 2 番 7 号

クレール六本木 304

合同会社 YN 企画

代表社員 櫻井 重彰 様

〒276-0020

千葉県八千代市勝田台北一丁目 11 番 16 号

株式会社地域新聞社

代表取締役 細谷 佳津年

質問状（3）

この度は、当社からの 2025 年 11 月 17 日付け「質問状」（以下、「質問状(1)」といいます。）に対して、貴社より 2025 年 11 月 20 日付け「回答書」（以下、「本回答書」といいます。）をお送りいただきまして、ありがとうございました。本回答書でのご返信をいただきましたので、今回より、分量の問題もあり、内容証明ではなく通常のレターの形式にてご連絡いたします。

本回答書において、貴社は当社に対して、質問状(1)に対する回答の前提条件として「誹謗中傷が絶対になされない旨の誓約書」の提出を要請されていますが、当社は、もとより誹謗中傷を行っておらず、今後も行う予定はございません。当社による質問状を含む各書面の開示は、当社株式に対する共同協調行為の疑いに関する対応状況を適時に開示することで、経済産業省が 2023 年 8 月 31 日に公表した「企業買収における行動指針—企業価値の向上と株主利益の確保に向けて—」24 頁脚注 38 の趣旨に則り、当社の株主の皆様に対して当社の経営支配権の帰趨に関する情報を提供すると共に、手続の透明性を図る趣旨で行っているものであり、貴社の名称及び貴社代表者の氏名についてもかかる趣旨に沿った範囲で言及させていただいております。

つきましては、質問状(1)記載の質問事項に対してご回答くださいますよう改めてお願ひ申し上げます。ご回答は、追加でお伺いしたい下記(1)及び(2)の各事項と併せて、**2025 年 12 月 1 日（月）までに書面にてご提出ください。**

なお、本書面において用いられる用語については、特段の断りのない限り、従前の質問状における用語と同一の意味を有するものとします。また、本書面及びご回答内容は、当社が必要に応じて公表することがあり、また、関係官公庁及び捜査機関等に情報提供することができますので、あらかじめご了承願います。

記

(1) 他の株主との関係及び意思連絡の有無に関する追加質問

- ・ 質問状(1)の「(4) 当社株式に関する意思連絡の有無」でご質問させていただいた事項に関して、同(4)の(ア)～(エ)で挙げた事実に加えて、下記の事実から貴社と一定の関係が存在することが合理的に疑われる①中谷正和氏、②三角朋広氏、③野本豊氏及び④鈴木祥元氏との関係（出資関係、資金の貸借関係、役員兼任関係、親族関係、ビジネス上の関係、出身校その他のコミュニティの中における人的関係及び一方の従業員、組合員その他構成員が他方の従業員、組合員その他構成員である又はあったことがあるなどの人的関係を含むが、これに限らない。）、並びに、当社株式の取得・議決権の行使・提案行為等に関する意思連絡の有無及びその詳細についてもご回答ください。
- (i) 中谷正和氏と三角朋広氏は共にソラ合同会社の代表社員を務めているところ、ソラ合同会社と本店所在地が同一のソラ株式会社（代表取締役は中谷正和氏）は、ピクセルカンパニーズ株式会社（以下、「ピクセルカンパニーズ」といいます。）の2023年3月6日付け「主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」によれば、ソラ株式会社は水たまり投資事業組合の業務執行組合員であり、ピクセルカンパニーズの2025年3月31日付け第39期有価証券報告書によれば、同組合はピクセルカンパニーズ株式を2,203,200株(2.38%)保有していること
- (ii) ①GFAの片田朋希・現専務取締役が2024年12月31日現在でピクセルカンパニーズの大株主に登場（第6位株主、持株割合0.971%）していること（ピクセルカンパニーズの2025年3月13日付け「第39期定時株主総会招集通知」参照）、②GFAの松田元・現代表取締役社長がピクセルカンパニーズの社外取締役であり、GFAの片田朋希・現専務取締役がピクセルカンパニーズの元社外取締役であること（同招集通知参照）、③ピクセルカンパニーズとGFAは2024年12月6日にAI特化型データセンター事業の構築を目指す基本合意契約を締結していること（両社の同日付け「GFA株式会社とピクセルカンパニーズ株式会社との基本合意契約締結に関するお知らせ」参照）、④GFAは、2024年12月24日付けで、株式会社Your Turnから、ピクセルカンパニーズの新株予約権37,000個を1,709万4,000円で譲り受けていること（ピクセルカンパニーズの2024年12月24日付け「第15回新株予約権の一部譲渡に関するお知らせ」参照）等、GFAとピクセルカンパニーズとの間には資本関係、人的関係及び取引関係があること
- (iii) 2014年9月9日付けで提出されたファーストメイク・リミテッドによるミナトエレクトロニクス株式会社株式に係る大量保有報告書及び2015年12月15日付けで提出されたファーストメイク・リミテッドによるミナトホールディング

ス株式会社（以下、「ミナト HD」といいます。）株式に係る大量保有報告書によれば、野本豊氏は単独で、また、（鈴木祥元氏と共に秀文社印刷株式会社の代表取締役を務め、同住所に居住する）鈴木伸幸氏と共に、ファーストマイク・リミテッドに金銭を貸し付けていること

- (iv) ①貴社代表社員である櫻井重彰氏が代表を務める情報システム総合研究所の取締役であって、サステナブル有限責任事業組合の 2 名の組合員のうちの 1 名であった菊本博之氏は、ファーストマイク・リミテッド（代表取締役は前一明氏）の監査役であること、②KING 有限責任事業組合の組合員である相良健志氏は、ファーストマイク・リミテッドの元取締役であったこと、③GFA の片田朋希・現専務取締役が自らの会社である株式会社 M&J を通じてフィナンシャル・アドバイザーを務めたミナト HD が 2016 年 2 月 4 日に行った大規模第三者割当増資の引受人は、和円商事、合同会社 PTB、Brilliance Multi Strategy Fund、Brilliance Hedge Fund、有限会社 Cyberize（取締役：戸部日登志氏）及び株式会社 Financial Bridge（代表取締役：中野智之氏）であるが、この件では、ファーストマイク・リミテッドが和円商事及び有限会社 Cyberize をミナト HD に紹介したとされていること（ミナト HD の 2016 年 1 月 19 日付け「第三者割当による新株式及び第 5 回新株予約権発行に関するお知らせ」参照）

(2) 当社株式の取得時期について

- 貴社が 2025 年 10 月 27 日付けで提出された大量保有報告書によれば、貴社が当社株式 698,200 株 (18.67%) を取得 (MTM Capital が同日付けで提出した変更報告書 No.1 によれば、このうち 596,200 株 (15.94%) は同社からの譲り受け) したのは、2025 年 10 月 20 日であるところ、振替口座簿記録事項通知によれば、下記のとおり、同日から同月 24 日の間に、①バイオセラミック、②Happy horse、③KING 有限責任事業組合、④中谷正和氏及び⑤野本豊氏が相当数の保有株を売却し、日本証券金融株式会社名義の株式が同日から同月 31 日までの間に大幅に増加しております。貴社が MTM Capital から当社株式を取得したのが 2025 年 10 月 20 日になった経緯・理由及び当該取得時期に関して上記①～⑤の株主との間の意思連絡の有無についてご教示ください。

以上